

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決 算 特 別 委 員 会 産 業 建 設 分 科 会		会 議 場 所 全 員 協 議 会 室
			担 当 職 員 池 永
日 時	平成29年9月22日(金曜日)	開 議	午 前 10 時 00 分
		閉 議	午 後 3 時 58 分
出席委員	◎奥村、○石野、並河、藤本、木曾、西口（湊議長）（欠席：明田委員）		
出席理事者	【産業観光部】内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]吉村課長、篠部副課長 [観光戦略課]松本課長、鶴飼主幹 [農林振興課]内藤課長、岸営農推進係長		
出席事務局	片岡事務局長、池永主任		
傍聴者	市民2名	報道関係者0名	議員2名(福井、菱田)

会 議 の 概 要

10:00

1 開会（委員長あいさつ）

2 事務局日程説明

3 事務事業評価

[産業観光部入室]

（１）商工業振興対策経費

- ・産業観光部長あいさつ

<ものづくり産業課長>

事務事業評価の説明に入る前に、昨日お答えできなかったことについて報告する。
P143、明許繰越分労働諸費について、亀岡市の負担金は300万円で、南丹市は600万円、京丹波町は300万円である。全体で1200万円の事業となっている。

- ・ものづくり産業課長 資料に基づき説明

10:14

<奥村委員長>

質疑に入る前に、もう少し詳しく説明すべき点はあるか。代表の企業名を言われたが、もう少し企業名が必要ではないか。

<藤本委員>

必要である。

<奥村委員長>

企業立地奨励金・雇用促進奨励金について、企業名と金額の資料を後ほど提出願う。

<木曾委員>

成果の部分で商店街イベント事業補助17件とあるが、項目も一緒に出してもらってはどうか。

<奥村委員長>

商店街名と内容を提出願う。

<ものづくり産業課長>

各経費の内訳表を既に配付いただいているが、先ほど説明したのは会社の数であり、こちらに記載している件数は申請件数である。会社の数は重複している申請もある。最近では分社化が進んでいて1つの申請に連名で出てくる時もある。補足資料で分かるように記載したい。

<木曾委員>

審査に関わる問題でもあるため、今、誰かに資料を作成してもらって提出願う。

[質疑]

<並河委員>

市外からの誘致企業が多いと思うが、以前から地元で事業をされているところへの支援は。

<ものづくり産業課長>

経営支援等については、商工会議所を通じて指導・育成をお世話になっている。立地企業奨励金は誘致企業に対する助成金であるが、ものづくり産業経営安定化支援助成金やものづくり産業雇用支援助成金については、既存企業も対象として支援している。

<奥村委員長>

平和祭の花火大会について、運営や実行委員会の仕組みについての説明を。

<ものづくり産業課長>

昨年度から実行委員会の事務局を亀岡市が担当している。実行委員会は市、商工会議所、観光協会の3つの団体が核となり、関係機関として亀岡警察署、振興局、消防署、保健所、警備担当、花火屋等にも参画いただく中で、実行委員会を運営している。

<奥村委員長>

補助金とその他の経費の流れは。

<ものづくり産業課長>

手元に資料がないが、花火の打ち上げ代そのものは企業協賛金で打ち上げている。

<産業観光部長>

経費は1900万円程度である。歳入は企業協賛金が約990万円である。商工会議所に頑張ってもらって、昨年より約90万円アップした。あと市民協賛が特別観覧席の販売で、450万円である。昨年は210万円だったので、倍以上になった。補助金は450万円であり、内訳は、市が350万円、商工会議所が50万円、観光協会が50万円である。全部で歳入が1900万円、歳出が千八百数十万円であり、60万円ほど余剰金が出たため、先の実行委員会で来年度に繰り越すことを承認いただいたところである。

<奥村委員長>

大まかな担当としては、亀岡市が事務局、企業協賛金が商工会議所、事前のPRが観光協会ということでよいか。

<産業観光部長>

そうである。

<木曾委員>

昨年度から市が主催となっているが、福知山市の花火事故があり、主催者の責任が

裁判でも問われている。福知山市は商工会議所が主催であり、商工会議所が訴訟を担当している。本市で事故が起こった場合、市が担当することになるが、しっかりした体制作りはできているのか。

<奥村委員長>

保険も含めて答弁を。

<産業観光部長>

主催は保津川市民花火大会実行委員会である。昨年から事務局の主管を商工会議所から亀岡市に移管したものである。事務局機能そのものは、今までから商工会議所、観光協会、亀岡市の3者で一緒に行っていた。ただ一昨年までは商工会議所が主管であった。しかし昨年、体制的にも厳しく企業協賛金が集まりにくいということで、商工会議所の思いとしては、花火大会そのものをやめるという話もあった。しかし、亀岡市民が楽しみにしているものであり、それは継続しようということで、その代わりに事務局の主管をものづくり産業課が引き受けることになった。主催そのものは今までと変わらず実行委員会であり、保険の関係も実行委員会に入っている。実行委員会の会長は今までと同様に、商工会議所の川勝会頭である。3者一体で作っている実行委員会で進めていることは今までと変わりはなく、主管を市が持ったということである。

<木曾委員>

主管が亀岡市になり、動員を含め市の職員がハードになっているように感じる。ポスターを各企業に配付するのも若干遅れ、企業協賛も遅れた。会議所との連携プレーをもう少し充実させた方がよいのではないか。所管の担当者は限られた人数であり、商工会議所のマンパワーでしていた分を市が行うのは大変である。商工会議所の常議員会の時に、今までならポスターを各常議員に配っていたが、なぜ今年はないのか、期間もないのにどうするのかという話を聞いた。その時に気が付いたのは、全て抱えているから大変なのだということである。市職員ができない部分もあると思うので、もっと実行委員会と連携し、お金の問題だけではなく、市民に来ていただくよう、もう少しPRしていく必要があると感じた。今年は順延になった関係もあって客は少なかったが、連携はどのようになっているのか。

<奥村委員長>

平成29年度のことであるが、事務事業評価なので、今年と去年の状況報告を。

<ものづくり産業課長>

会議所と実行委員会で、もっと十分に連携して進めればよかった。事務局を引き継いで2年目で、まだ連携が不十分であり、十分な体制が整っていなかったのは反省点として深く受け止めている。事故等のこともあり、警備体制や安全設備はこれまで以上に強化している。民間警備会社の委託の部分でも増員をはかっており、関係組織団体であるJR・警察・日本赤十字社・市の動員についても、いずれも大幅に増員している。今年は平日開催で、タイトな日程で大変であったが、来年度から開催日を8月11日の山の日に変更する。休日開催ということで、できるだけ観客にも余裕を持って来ていただき、安全性の確保に努めていきたい。また運営体制についても、できるだけ時間を前倒しするなどして対応していきたい。

<木曾委員>

昨年と今年の反省を踏まえて市長が8月11日とされたのは賢明な判断なのではないか。琵琶湖の花火大会と重なってJRも非常に困っていた。来年度に期待できる。ただ、安全対策と連携プレーについては、もう少し反省を踏まえた中で進めていただきたい。また、来年の1月から道路の状況が変わり、もう少し川の方に道路が重なっていく。そうなった時に、警備の状況も若干変わってくる。今まで日赤等

がいたところなくなる可能性もある。その辺の整備をしっかりと主体的に考えていかねばならない。市が主管する以上、主導的な立場で安全対策をとっていただきたい。

<産業観光部長>

来年から観覧席の状況が変わってくる。昨年・今年と開設した駅北の特設観覧席が来年は難しいと考える。本部と橋上の観覧席、それにプラスアルファができるかどうか。実行委員会を今年は全部で3回開いたが、3回目は9月に入ってからすぐに開催し、決算と合わせて今年の反省と、来年に向けての意見をいただいた。その意見を踏まえて、来年度の花火に向けてしっかりと準備し、実行委員会でも、市と商工会議所と観光協会がしっかりと連携しながら取り組んでいきたい。

<藤本委員>

他の自治体を見ていると警備の増強に多額の経費がかかって中止しているところがある中、橋上観覧席等工夫していただいたと感じる。協賛金が毎年しんどいという企業も聞くため、観覧席の販売等を通じて、そういう負担があまりかからないように今後工夫されたい。インターネット等で他市から観覧席を買えるようなシステムはあるのか。

<ものづくり産業課長>

今年度からチケットをほぼインターネットで販売している。Eチケットというファミリーマートで全国販売できるようなネットワークに入っている。今年売り上げが倍増した一番大きい要因は、インターネットで販売を始めた影響が大きいと考える。

<奥村委員長>

確かにそれが大きい。

<ものづくり産業課長>

ファミリーマートにチケット販売を委託したおかげで、近くにあるファミリーマートには全部ポスターを張っていただいた。宣伝効果もあったと考える。

<奥村委員長>

ローソンやセブンイレブンもお願いする。

<藤本委員>

今年7万人くらいとのことだが、去年はどうか。

<ものづくり産業課長>

昨年度の公式発表は7万6千人であった。今年度は7万人である。

<藤本委員>

誘導も非常にスムーズであった。ごみのマナーも徹底されてきている。翌日の清掃もスムーズであった。市民協働で、皆で開催していくという努力を今後もお願いする。

[事務局主任 資料配付]

<奥村委員長>

先ほど請求した資料が届いている。商店街等イベント事業補助金が12商店、イルミネーションが4商店である。また、企業立地奨励金等が出ている。この資料を含めて質疑を。

<木曾委員>

企業立地奨励金やものづくり産業雇用支援助成金は金額も大きい。京都府のみらい戦略一括交付金を受けて実施している状況である。補助金がある間はよいが、補助金に変化する可能性もある。継続性を持って企業立地や雇用促進に関する内容を充実していこうとすれば、財源的なことも考えねばならない。どのように考えているのか。

<ものづくり産業課長>

企業立地奨励金やものづくり産業経営安定化支援助成金は合わせると3千万円弱という大きな数字となるが、基本的には固定資産税として納付いただいた分の還付となる。財源自身は国費を投入した形になっているが、実質は本市の固定資産税が3年間又は1年間据え置きとなるようなものである。額は大きい、財源確保がこれから大変になるという性質のものではない。雇用促進奨励金等については、雇用いただいた年に支給しているが、市民が雇用されたら、その人の市民税等で財源が一定戻ってくる部分がある。そういうものもあわせて活用しながら継続していきたい。

<木曾委員>

来てもらって固定資産税を3年間免除するということになる、3年間税収が減るということである。今はプラスマイナスゼロという形でやっているが、そういう財源の使い方でのいいのか今後検討していく部分が出てくるのではないのか。財政状況が厳しくなってきた場合、このようなスタンスで立地奨励金を出していいのか。他市の状況は。

<ものづくり産業課長>

南丹市も同様の企業立地奨励金がある。南丹市は固定資産税を1年目100%、2年目90%、3年目80%と徐々に減らしていく形で5年間みている。5年間で400%、4年分の奨励金がある形になっている。本市は100%が3年間で300%であり、南丹市の方が手厚い。その部分では南丹市の方が企業誘致にとっては有利である。ただ都市へのアクセスの問題や地価の問題を含めると、現在、亀岡市の需要はまだまだ大きいものがある。

<木曾委員>

南丹市の例を言われたが、結果として同じ財源を使って同じように減免していく場合、3年より4年と手厚くする方が企業として来やすいなら、それは検討する必要がある。行政間の競争もこれから激しくなってくる。企業誘致もそれぞれが一生懸命頑張っている。特に京都府南部は、新名神ができた関係もあり、企業誘致を積極的に進めている。木津川市は新幹線の関係もあり、行政がかなり積極的に、そういう部分を前面に売り出してやっている。そこと対抗するには戦略的なことも考えていかねばならない。立地は良くなったが、さらに他市の方が良くなると難しい部分も出てくる。都市間競争であり、お互い知恵を絞って企業誘致に頑張っていく必要がある。

<ものづくり産業課長>

企業立地奨励金に限らず、いろいろな補助事業は今の時流に合ったものに変えていく必要があり、今も課内で研究を進めている。企業立地に限って言えば、本市は企業誘致を進めてきたが、本市の工業用地は現在枯渇した状況であり、牧田川の上流の民間開発を待っているような状況である。大井町の工業団地はほぼ完売した。また、人口減少により人材不足であり、せっかく企業が来ても従業員が集まらない状況になっている。そういうことを含めて、補助金をどこに入れたら企業経営がうまくいくかを考えているところである。ものづくり産業経営安定化支援助成金は既存企業を含めて助成しているが、今は1千万円以上の設備投資についての助成になっている。しかし、これからはオートメーション化やAI等、人手を助けるための設備にも企業としては投資していかなければならない時代になっている。そういった部分を手厚くする等、見直していければと考える。

<木曾委員>

時代に合った対策を取るため勉強していることは、的を射た取り組みだと感じた。

世の中は刻々と変化してきている。本市はこれまで京都市のベッドタウンとしてまちづくりをしてきており、税金は個人の市・府民税や固定資産税を重点に考えてきた。これからはその意識を変えて、企業からの税金も増やしていくという基本的な考え方に立たない限り、企業誘致の話ができない。そういう考え方がメインになってくると、例えば篠インターの近くの民間所有地を企業誘致できる場所に転換していく等、いろいろな方法を考えていくことができる。都市間競争に打ち勝ち税金を増やすという前向きな考えになってきたら、そういう展開もできる。市の財政を含めて考えていかねばならない。その先頭を切って市長が、今まであまり積極的に取り組んでこなかったふるさと納税に取り組み、税金が増えて、いろいろな事業を展開することができた。そのように頭を切り替える必要がある。企業立地も雇用助成もそうである。市役所も商工会議所も、企業が雇用できない理由をまだ分かっていない。若い人に亀岡市に働きたい企業があるかアンケートをとる等、20歳から25歳くらいの人が他市に働きに行き人口が減少している状況を食い止めるためにも、小・中学校から企業を積極的にPRする必要がある。せっかく日清医療食品が来たが、そこに働きに行かないのは、パートしか募集していないからなのか、正職員を募集しているが基本給が京都市内より少ないからなのか等、働く側のニーズをしっかりと押さえない限り、来てもらっても雇用できないことになってしまう。根本的な調査をする必要があるのではないかな。

<ものづくり産業課長>

我々も声を拾いあげる方法を考えていきたい。産業振興ビジョンの見直しを現在進めているが、改定の取り組みの中でアンケート調査等を実施しているところもある。すべての市民に問うような形になっているわけではないが、今後はそういったことを含めて、アンケート調査等も実施していければと考える。

<奥村委員長>

商店街イベント事業の関係についてはどうか。資料を見ていると、商店街も合計で1千万円以上の事業費を組んで補助金額が300万円など、地元自身も相当頑張っている。100%の補助金だけでやっているものではない。サンガの関係の取り組みはどこが行っているのか。

<ものづくり産業課長>

地域商店街にぎわいづくり支援事業補助金として、商店街連盟に一括して交付した補助金の中の1つのイベントである。

<奥村委員長>

バスツアーか。

<ものづくり産業課長>

2月に行った壮行会や、アルプラザ等大型店舗で行ったサイン会等を含めた取り組みである。

<奥村委員長>

各商店街には出していないのか。

<ものづくり産業課長>

出していない。

<木曾委員>

先日、商店街連盟と常任委員会で意見交換会を実施した。その時に、H商店街の会長が、独自でアンケートをとったところ、地元の商店街に行く理由がないという意見があり、必要とされていないことにショックを受けたという話をされた。年齢層もあるが、亀岡市民の消費動向を見ていかねばならない。いろいろなイベントを行っているが、顧客の定着や商店街の活性化につながらない厳しい状況がある。根本

的なことを探るためには調査が必要である。例えば年齢層を20～30歳等と設定し、毎日の生活と、どういうところで買い物をしているのか、なぜ地元の商店街で買い物をしないのか調査する。やはり魅力を引き出すためには、そういうことをまず察知し、それを各商店街に返し、そしてイベントと組み合わせていけば流れができてくる。消費動向が分かっていない。いろいろなところの大店舗に若者の消費がどんどん逃げており、それ以外からの消費で何とか亀岡の商店がもっているという動向があるとすれば、それをどう改善するかという根本的なところに触れない限り、ますます厳しい状況になって、商店街の疲弊は止まらないと考える。その部分に取り組む考えはあるか。

<ものづくり産業課長>

消費者の意識改革をせねばならないと我々も考えている。本市の消費動向としては、府の統計資料を見る限り、市内所得と市内消費額を比較すると、他の地域と比べて突出して市内の消費が少ないわけではなく中庸にある。しかし、市内の消費は地域内にある既存の個人商店ではなく、チェーンストア等での消費が多いと考える。消費者の意識変革につながるようなイベントを実施されるよう、我々も一緒に考えていきたい。これまでのような安売りや目玉商品、タレントを連れてくる等という集客イベントは、消費を先食いすることはあっても、消費そのものを喚起する効果はあまり見られないということも分かってきている。地域のコミュニケーションやネットワーク構築につながるようなイベントに取り組んでいただけるよう、我々も協力していきたい。

<木曾委員>

地元の商店街も生き残るために必死で頑張っている。補助金だけではなく予算も出して一生懸命やっているが、それでもできない。消費動向をしっかりと捉え、行政や地元商店街ができることを考えないと難しい。亀岡市はこれまで単独でそういう調査をしておらず、商工会議所や京都府を頼っている。基礎的自治体としてどうあるべきかということしっかりと考えていくことが問われてくる。早く手を打たないと、5年後・10年後にはもっと厳しい状況が出てくるのではないか。せっかく地元商店街とコラボしていろいろな事業をやっているのに、より事業効果を発揮するには、基礎的な部分の調査が必要ではないか。

<産業観光部長>

貴重な意見をいただいた。市が補助金を交付し、商工会議所には経営・経済動向調査を行っていただいているが、基本的に企業が対象の調査であり、商店街の個店を対象とした調査は今までないと考える。市単独と言われたが、商店街連盟や商業協同組合、商工会議所等と協議しながら取り組みを検討していきたい。

<並河委員>

木曾委員の意見に同感である。それぞれの商店街で頑張っていたきたいということで市は補助金を出していると思うが、実際に足を運んで話を聞いてほしいと聞く。場所によって違うかもしれないが、あまり市の職員が回って来たことがないと聞く。商店街だけの問題ではなく、自治体を含めて一緒に考えるのが一番よい。お金が欲しいわけではなく、いろいろな知恵を貸して一緒にやってほしいとのことである。市の職員が出入りすることで活気も出てくる。個店をそれぞれまわるのが大変であれば、組合や商店街の役員のところをまわる等すれば、いろいろな意見が出て、そこから活路が見いだせるのではないか。年をとると車に乗れなくなり、近くの店で買い物するようになる。そういう時に商店街がなかったらどうなるのか心配である。今、必死に頑張っている。全国的には商店街が活気づいているよい事例もたくさんある。本市もそういう形で支援していただきたい。

<ものづくり産業課長>

我々もできるだけ現場に出て、実際に目で見て肌で感じて対策を打たねばならないと考える。私自身は、駅前の商店街やH商店街、北町の商店街等、ここから行けるところには定期的に見に行くようにしている。ただ、見に行っても店に入って話を聞くことまではしていないので、出かけた時には声かけもしていきたい。基本的には市内の商工業の振興は商工会議所を中心に取り組みをしていただいております、商工会議所や商店街連盟との連携を深める中で、声を聴く機会を増やしていきたい。

<木曾委員>

今年から南丹高校のテクニカル工業系で卒業生が出る。これは1つの試金石になる。亀岡市や亀岡市議会、京都府、各中学校や高等学校を含めて、京都府をあげてこの問題に取り組んできた経過がある。桂川市長も府議会議員当時に、努力していろいろなことを進めてこられた経過がある。今後どういう動向になっていくのか、本市がしっかり支援していかなければ、だんだんと人数が減って途切れてしまう。そういう子どもを育てて本市の企業に勤めていただく、大学に行ってからでも勤めていただけるような体制作りをお互いにしていかなければならない。現在、南丹高校との関係を含めて、市としてどういう形でフォローを行っているのか。

<ものづくり産業課長>

本年度末に第1期の卒業生が出る。それと合わせて市内企業とできるだけマッチングできないか、企業説明会等を準備しているところである。

<木曾委員>

進めていただいているということで期待したい。親も期待している。今年うまくいかないと、次、京都市内の工業系等に行ってしまう可能性もある。せっかく肝いりで取り組んだものであり、本市の地元企業にとってプラス要因にならねばならない。企業誘致するにしても、そういう部分がなかったら困る。そういうことに対する考え方を市もしっかりフォローし、教育委員会とも連携しながら取り組む必要がある。全て連携プレーである。結果として亀岡に定住する子が増えたら、市・府民税や固定資産税も払ってもらえ、さらに結婚したらいろいろなことに波及してくる。まちづくりと連携して考えていけるように、企業にあっせんすればそれでよいというのではなく、しっかりとした連携をとっていく必要があるのではないかと。

<産業観光部長>

当課の名称もものづくり産業課となっている。せっかく作っていただいたテクニカル工業系である。しっかりと関係機関で連携しながら取り組みを進めていきたい。

<木曾委員>

市内の地元企業から1千万円強の寄附も受けている。それだけ企業も参画し、支援いただいております、来ていただきたいという思いを込めておられるということについては、市としてしっかり知っておかねばならない。

～ 1 1 : 1 2

[評価]

<奥村委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

・評価1 必要性

○なし・△4人・×なし

・評価2 妥当性。

○なし・△4人・×なし

・評価3 効率性

○なし・△4人・×なし

・評価4 費用対効果

○1人・△3人・×なし

・評価5 成果

○なし・△4人・×なし

〔評価結果のまとめ〕

＜奥村委員長＞

以上の個人評価の集計を踏まえ、分科会評価をまとめたい。△の理由について委員間で話をしたい。

＜藤本委員＞

いろいろなイベントに補助金を出しているが、活性化に目に見える形でつながっていない感がある。効果が見えにくい。花火大会はうまくいっているということであるが、企業誘致や商店街のイベント事業の補助にしても、もう少し企業や商店街に足を運んで、どういう商店街にしたいかという商店街の意見も聞き、また市民ニーズがどうなのかをしっかりと捉えたうえで将来のビジョンを作っていかなければならない。単にイベントをしているので補助金を出せばよいというものではない。活性化につながっていない。

＜並河委員＞

いろいろ努力されていることは評価するが、住民とうまくマッチしていない。行政がこれだけ出したから後は頑張れというようにしか映らないところがある。市もこれだけのことをしているという宣伝もしながら、相手の思いを聞く等、双方の意見交換的なことをすればもっと効果が出るのではないか。いろいろと補助金等を出し地元の商工業の活性化に頑張っているが、もう少し視点を変えた形でする方がよい。時代の流れと共にいろいろなことが変化している。うまくマッチする形で行った方が、もっといろいろな効果が上がるのではないか。

＜石野副委員長＞

イベントを毎年のようにしているところもある。補助金がずっと同じような形で出ている。イベントが終わった後に地元の商店街が、本当に市民ニーズを的確に把握しているのかという反省会や勉強会をされているかどうかは分からないが、イベントをした時には人が集まるが、次の日には元に戻ってしまう。すぐには活性化しないと思うが、商店街で結束して、そういうことも考えていただきたい。すぐに効果が表れるものではないが、もう少し知恵を絞っていただきたい。

＜木曾委員＞

行政と商店街、企業だけの話で終わってしまっていることが問題である。先ほど言ったように基礎的な調査、動向をつかまずに対策をとっても効果が表れない状況になっている。商店街は一生懸命取り組み、市も補助金をつけるが、なかなか効果が表れない。その根本が何かということが把握できていない。できれば大手シンクタンク等に亀岡の経済動向、京都市のような大都市の周辺都市が生き残るにはどうすべきかという基礎的なデータを持った中で対策をとっていかない限り、なかなか解決していく方向にはいかないのではないかという意味で△とした。

＜奥村委員長＞

一般会計の予算を承認してきた中、必要性は△でよいのか。

＜藤本委員＞

必要性の中の「目的に照らして事業の必要性はどうか」は○であるが、「市民ニ

ズを的確に把握しているか」は△だと考える。必要性としては○である。

<奥村委員長>

担当部も「必要性」はそういう意味であるということ把握しておいていただきたい。経費について、当然必要であることは各委員が了解していただいているが、それを時代に合ったもの、市民ニーズ・企業ニーズに合ったものにするよう、今後模索して進めていただきたいという意見だと考える。

<木曾委員>

補助金が適正に支出されているかどうかという点については異論がないと思う。ただ、事業の成果や、しっかりとした目標を持って取り組んでいるかについては少し違うと思う。そこは立ち止まって考えていく必要がある。全体としてそういうことだったのではないか。決して今までやっている事業がだめだと否定したものではない。

<奥村委員長>

意見は集約しないが、分科会の評価は「3 見直しの上継続」でどうか。

<木曾委員>

単純な「拡充」ではなく、「見直しの上継続」して「拡充」していくことになると思う。あてはめるなら「3 見直しの上継続」である。後ろ向きな議論ではなく、前向きな議論をしているものである。今後の行政の関わり方を皆が示したものだと思う。「見直しの上継続」で「拡充」とまとめてはどうか。

<藤本委員>

同感である。「見直しの上継続」で、なおかつ必要なら「拡充」していくべきである。人の確保にしても、大学と連携して人が来やすいようにしていくとか、企業誘致にしてもアクセスの充実等を考えるとお金がいる。個店の魅力創出等も積極的にしようと思うと、やはり経済動向や市民ニーズをしっかりとつかんだうえで戦略をたてて補助金を出していかなければならない。覚悟を決めてやっていただきたい。

<並河委員>

行政として、こんなまちにしたい、こういうことがしたいというきちんとした目標や計画を持って取り組んでいただきたい。商店は町の花であり、商店が元気でないともちが沈んでしまう。商店街と、よく話をしながら進めていただきたい。大いに拡充してほしい。

<石野副委員長>

補助金まるまるではなく、地元の商店街も支出して取り組まれている。地元も継続して拡充できるように頑張っていられると考える。「3 見直しの上継続」し「拡充」でフォローできる。

<木曾委員>

オブザーバーである議長の意見を聞いてはどうか。

<奥村委員長>

議長から意見は。

<湊議長>

それぞれ厳しい評価や意見を出していただいた。本市では担当課が一丸となって今まで取り組みをしていただき、平成28年は三種の神器を各商店街に提案し、熱心に動いていたのを見てきている。また地元の商店街も、それを1つのアイデアとして事業に取り組んだところである。大いに貢献いただいている。また、商店街に顔を出して、生の声を聴くべきだという意見があったが、担当課はいろいろな仕事を持っていると思うので、行政が商店街だけにそこまできめ細かな対応ができるとは限らない。先日の商工業団体との意見交換会の時にも言ったが、やはり地元の商店

街は持ちつ持たれつである。片やスーパーに買い物に行って、片や地元で買い物せよというのはおかしい話であり、商売人同士が使いあい、買い合いをすればそれだけで客が増え、大きな売り上げになる。商店街自らが努力をしなければならない。栗山前市長の時から、市長はいろいろなところで挨拶され、会にも出られるということで、「たばこは地元で買しましょう」のようなことを常に言ってほしいと市長に要望していたが、前市長は一回も言わなかった。市が一丸となってということであれば、市長を含めて、こういう意見が出ていたことを伝えていただき、市や職員を含めて、亀岡市の行政が地元で買う運動を先導していくことが一番良いのではないかと感じた。

<奥村委員長>

それでは当分科会の評価結果は「3 見直しの上継続」とし、なおかつ拡充いただくという評価とする。附帯意見としては、木曾委員、藤本委員、並河委員、石野副委員長から同じような意見が出ていたので、時代に合った将来的な展望を持った経費の使い方について、附帯意見をまとめることとする。

<ものづくり産業課長>

いただいた貴重な意見や提言をしっかりと受け止め、地域経済団体との連携をより一層深めながら、時流をとらえた取り組み、支援等を強力に進めたいと考えている。

<産業観光部長>

いろいろと貴重な意見をいただいた。現在、平成29年度の当初予算の洗い出しを行っており、それを含めて平成30年度の予算に反映していきたい。今のいろいろな状況を踏まえて、それに対応していくような予算を考えている。事業の成果・効率性・効果の部分については厳しい意見もいただいたが、これをしっかりと踏まえて、それがさらに向上できるように取り組んでいきたい。

11 : 33

<休憩 11 : 33 ~ 11 : 38>

(2) 観光推進経費

- ・産業観光部長あいさつ
- ・観光戦略課長 資料に基づき説明

11 : 51

<奥村委員長>

質疑の前に、説明内容の不足や資料の提出を求める部分はあるか。

<木曾委員>

観光協会の補助経費が4千万円ほどあり内訳が書いてあるが、湯の花温泉やトロッコ列車はどの部分にあたるのか等、3大観光とそれ以外の内訳を示すのは難しいのか。

<奥村委員長>

観光協会に対する補助金である。観光協会が三大観光にどのくらいの割合でPRなどに取り組んでいるかという資料はあるか。

<観光戦略課長>

湯の花温泉等に出す経費は亀岡市から直接出ている。鉱泉の関係や、観光地施設整備ということで昨日説明したところである。観光協会から三大観光に直接補助金を出していない。人的なところや観光プロモーションは三大観光も合わせて行っている。

<奥村委員長>

例えばポスターを作成したり、吊り広告をした時、三大観光を平等にしているのか。それとも割合があるのか。祭りなど三大観光以外に何かPRしていることはあるのか。

<観光戦略課長>

三大観光だけ突出して行っているわけではない。観光協会からお金が出ていることもない。観光協会では三大観光以外に、観光客に訴えられる素材として、例えば京馬車や、森のステーションかめおかの体験コーナーを集中的に行っている。プロモーションも旅行会社によって得意・不得意分野がある。そういうところを使い分けながらPRしているところである。特に春と秋は観光協会理事も一緒になって観光キャンペーンに行っている。

<奥村委員長>

観光協会の補助金の中で、どのように使ったのかの資料は出ないのか。

<木曾委員>

240万人観光客が来られるが、一番多いのはその3つだと思う。トロッコが半分の120万人であるが、嵯峨野観光鉄道がしていることなので市は関係ないということになっているのか。保津川遊船の関係は組合なのでタッチしないことになっているのか。湯の花温泉は鉱泉の使用料の問題もあるが、入湯税という税金をもらっていることもある。それらを含めて、経済効果を上げて税収を増やすために、どのくらいの割合でPRしているのかがポイントとなるので、それを知りたい。

<奥村委員長>

そのような資料は出るか。

<観光戦略課長>

入込客数の内訳でもよいか。

<木曾委員>

それでも良い。

<奥村委員長>

また、観光協会の会費は三大観光が高いと思う。それを含めて、三大観光がいかに貢献しているかが分かればと思う。

<観光戦略課長>

昼一番でよいか。

<奥村委員長>

それでよい。質疑は午後1時からとする。

< 休憩 11:57～13:00 >

[西口委員入室]

[追加資料配布]

[質疑]

<奥村委員長>

引き続き事務事業評価を行う。午前中説明があった。また、資料も提出いただいた。事前に整理した論点を中心に質疑願う。

<藤本委員>

P164、観光情報発信映像制作・配信事業について、市のホームページで、市長がパラグライダーに乗ったり、自転車で亀岡を案内している映像があるが、著作権はどこにあるのか。

<奥村委員長>

観光ではないのではないのか。

<観光戦略課長>

市長がいろいろな場所を自転車で巡る映像は広報から発信している。ここに記載している分は、京都学園大学の亀岡観光映像プロジェクトとしてホームページに掲載している分である。平成23年から実施しており、現在35作品がホームページに載っている。

なお、さきほど提出した資料の説明であるが、観光協会の会員は250会員であり、会費は口数によって415万円となっている。その中で、嵯峨野観光鉄道株式会社と保津川遊船は、それぞれ会費を30万円ずついただいている。湯の花温泉の旅館協同組合からは20万円いただいております、それとあわせて、各旅館6軒（京都・烟河、翠泉、溪山閣、すみや亀峰菴、松園荘、有楽荘）から4万円ずついただいております、合計44万円となっている。

<木曾委員>

かめまる体操普及事業50万円について、観光とどういう形で結びついているのか。どういう団体がどういう場面で実施しているのか。

<観光戦略課長>

平成24年の官学連携事業で、京都学園大学の吉中先生に振り付けを含めてかめまる体操を作ってもらった。京都学園大学の学生やAGEサポーターが各イベントに出て、かめまる体操の普及を実施している。今年度も年間50万円の委託料の中で、希望があれば各老人会等に派遣したりしている。

<木曾委員>

50万円の根拠は。契約の内容でいっているのか。また、年間どのくらい行っているのか。

<観光戦略課長>

官学連携の事業として取り組んでおり、観光映像とかめまる体操の普及について、個別に50万円ずつで契約している。手持ちの資料がないが、年間20回ほどである。会場によって交通費や派遣いただく学生の人数も変わってくるため、まとめて1年間50万円で、依頼があれば出してもらう契約にしている。

<木曾委員>

官学連携の部分で取り組んでいるので、観光には直接関係ないということか。それとも観光の部分の中で普及させて、イベント等で実施しようとしているのか。イベントでかめまる体操をしているのを見たことがない。

<観光戦略課長>

例えば光秀まつりの時のかめまるフェスタ等で実施している。これについては観光振興ということで個別に契約している。観光映像に限定し、観光マスコットキャラクターのかめまるを普及させるという意味で、官学連携で学園大に限定して取り組んではいるが、観光振興の中でつけている経費である。

<木曾委員>

取り組みとしては良い方向で行っているが、できれば子どもたちに覚えてもらうのがよいのではないのか。市立保育所や民間保育園に年に2～3回行って、かめまる体操を教えて普及活動をすれば、もっと効果的になるのではないのか。

<観光戦略課長>

幼稚園や保育所には行っている。観光イベント以外のいろいろなイベントも、この経費の中で行っている。観光戦略課を通じてであるが、それぞれから依頼を受けている。

<並河委員>

観光レンタサイクル事業補助金の効果・実績は。

<観光戦略課長>

平成28年度は4月28日から3月末までで、かめまる観光レンタサイクルとして4駅で957台である。トロッコ亀岡駅にトロッコおじさんのレンタサイクルがあるが、その受け入れが824台である。平成29年度は、6月から8月の間に時間延長を行ったこともあり、4月以降8月末までで541台である。トロッコからの返却は557台であった。

<並河委員>

全体の収益は。

<観光戦略課長>

資料が手元にないため、後で報告する。

<並河委員>

観光入込客数の資料をいただいたが、トロッコ列車が123万人と突出して多い。トロッコ列車で来て、市内に入る観光客の数は分かるか。そのまま馬堀駅に行って京都まで行ってしまうとよく聞く。これだけ多くの観光客が来られているが、市内に入ってもらうには交通手段が悪い。バス等、市内に引き入れるための方策は。

<奥村委員長>

上りと下りの割合を含めて、客の流れを答弁願う。

<観光戦略課長>

上りと下りの人数は聞いていない。トロッコ列車は単線で、1車両が往復しているので、今のところロットが一杯になってきていると聞いている。伸びているのは、亀岡から乗る人が増えているのではないかと考える。京都縦貫自動車道ができて、トロッコ嵯峨駅からは一杯で乗れないが、亀岡からは乗れるということで増えてきた。修学旅行生もそのようにしていると聞いている。なお、市内に何人入られたかについてはアンケート等を取っていないため、案内所等で確認していかねばならないと考える。確かに今、JR馬堀駅で外国人が多く待っておられ、トロッコが終わったら京都市内に戻る人が多い。市内に足を運んでいただけるような観光施策を打っていかねばならない。かわまちの関係もそうであるが、レンタサイクルをたくさん利用いただき、市内を回っていただけるような取り組みを積極的に進めていきたい。

<木曾委員>

大阪国際空港や関西国際空港から直接バスで来てトロッコ列車で降ろし、客を乗せて京都市内に入っていくコースが最近増えてきたと言っている人がいる。今までは嵯峨からこちらに来る方が多かったが、そういう観光コースがあるようである。客の動線を把握しなければ、123万人も来ているわりに亀岡で経済効果があまり上がらない。京都から来られて、保津川下りで直接戻る人もおられるようである。本当に滞在している人がどのくらいあるのか。せっかくレンタサイクルがあるが、そんなに使っているような感じもしない。PR不足もあると思う。そのあたりを活用すべきではないか。

<観光戦略課長>

関西国際空港から直接入ってくるバスが多い。京都市内が大変混雑することもあり、亀岡に来られる。パーク&ライドの関係もあるが、駐車場がトロッコ亀岡駅にあるので、ある程度こちらでバスを待機させて、京都市内で遊ばせてから拾いに行くということで、バスの利用が増えているというのが調査で分かっている。平成28年度に森の京都DMOでAUに委託し、携帯電話のGPSを使って、どういう動線で

森の京都エリアを通過されたかというデータを出している。そういうデータをDMOと合わせて分析し、次にどのように誘客につなげていくかという取り組みをしている。やはりDMOと連携しながら、データに基づく誘客・戦略を考えていかねばならないと考える。しっかりと進めていきたい。

<木曾委員>

観光レンタサイクルに962万円と高額な金額を使っている。旅行会社に働きかけて、1～2時間でもレンタサイクルを使ってもらえるような案内をしない限り、利用が増えないのではないかと。旅行会社に亀岡に来ていただいて亀岡の周遊コースを作ってください、半日でなくても2～3時間のコースでもよいので、このように周遊できるというPRをしてレンタサイクルを使ってもらえるようにする。最終的には京都市内に行ってもらってもよいが、そういう集客のしかた、お金を落としてもらうための知恵を絞る必要があるのではないかと。旅行会社への働きかけはしていないのか。

<奥村委員長>

平成28年度から始まっているので、自転車もかなり買っていると思うが、962万円の内訳も合わせて答弁されたい。

<観光戦略課長>

962万円の内訳は、電動アシストとシティサイクルがあるため、200万円程度が自転車購入費となっている。今年度の予算は補助金763万3千円であり、自転車の分を除くと、だいたいそのくらいの運営経費となっている。そのうち、自転車を戻しに行くための職員3人分の人件費等も約500万円入っている。トロッコのレンタサイクルが非常にたくさん亀岡駅に返却されており、そのくらい動かれていると考える。旅行会社に来ていただくことは、実際の距離感もあるので、3年ほど前から行っている。旅行商品を造成する担当者に来ていただき、実際にまわっていただき、旅行商品につなげていただくというプロモーションもしている。ただ、レンタサイクルはできてまだ2年目であるため、亀岡の新たな観光情報を届けに、首都圏や大阪や名古屋の旅行会社をまわってプロモーションをしている。旅行会社に来ていただいてプランを作ってくださいような取り組みは、DMOを含めた中で行っているが、積極的に進めていきたいと考えている。

<木曾委員>

Wi-Fi等を使い、そこに行けば情報があって、レンタサイクルを借りればどこにいけるか等という案内を利用している人が多い。そういう時代になっているので、あそこの場所だけでもよいのでWi-Fiが使えるようにされたい。Wi-Fiは繋がっていないのか。

<観光戦略課長>

トロッコ亀岡駅の近くは繋がっている。案内所に繋がるようになっているが、少し離れたら繋がらない。一応、自転車にもナビのようなものを携帯できるようになっており、それをつけるようにはしてあるが、実際のところWi-Fiが繋がらないところに行ったら、外国人は使えないと聞いている。近くの間所にはなるが、観光案内コースも4か国語対応の地図を作成している。案内看板なども積極的に整備していきたい。

<木曾委員>

観光レンタサイクルや臨時観光案内所、観光案内所窓口強化を含め、結構お金がかかっている。3つをうまく連携すれば、もっと相乗効果が生まれるのではないかと。バラバラに取り組むのではなく、うまくかみ合うようにすれば、外国人を含めてきちんと案内でき、レンタサイクルも利用していただけ、いろいろな効果が出てくる

のではないかと。

<観光戦略課長>

おっしゃるとおりであり、連携しながら進めていきたい。

なお、先ほどの並河委員の質問のレンタサイクルの収益であるが、平成28年度の収入は68万2324円である。なお、シティサイクルが1日500円、電動機付き自転車1日千円である。平成29年度は8月末時点で収入が41万2672円となっている。

<西口委員>

情報発信の予算が結構ついている。木曾委員が言われたように、やり方が非常に大事である。トロッコ列車に123万人以上来ていただいているが、もう少しトロッコとの連携をどのようにするかで変わってくる。亀岡には文化的なことや祭りごとを含めて、いろいろな集客要素があり、何月何日に何があるかという年間スケジュールは分かっている。これをどこかで知らせる方法が必要であるが、連携は今できているのか。例えば亀岡祭は10月24日が宵宮で、25日が巡行である。佐伯灯籠や出雲風流花踊り等、いろいろな決まった事業がある。溪谷だけを楽しんで帰っていく客に対し、いかに亀岡に一度行ってみようかという仕掛けをするかである。もっと来てもらってもよいはずであるが、交通利便性を含めていろいろな課題が残っているのは事実である。課題の解消を含めて、視点を変えて仕掛けをしていかねばならない。行事との連携、知らせる方法はどのようになっているのか。

<観光戦略課長>

定期的に嵯峨野観光鉄道の西田社長と情報交換を行っており、また、保津川下りの豊田代表理事と、予算の前にどのようにしていけばよいか相談している。その中で西田社長から、トロッコ嵯峨駅で待つ客が多いので、そこに亀岡の観光案内所を出して早めに亀岡の観光情報を提供してはどうかという意見があり、現在試行的に、4～5月、9～10月のハイシーズンに臨時観光案内所を設置し、いかに早く情報提供していくかという取り組みを進めている。一定その中で情報を収集しているが、トロッコの利用者は外国人がかなり増えている。しかし、こちらに来られた場合に外国人に周遊してもらうようなツールが少ないと聞いている。アジア系を含めると4～5割が外国人ということであり、どのように亀岡をまわっていただくのか、インバウンドに、より力を入れねばならないと考えている。やはりいかに情報を早く流して亀岡に誘客できるかということであり、研究を重ねながら、効果的なPRを考えていきたい。

<西口委員>

それはとても大事なことである。保津の火祭りが10月21日にあるが、山科の桜で有名な寺の事務員が毎年2～3人連れて、人を替えて、5年ほど連続で見に来てくれている。こんな火祭りは全国を探してもない、それを見せたいということで連れてきてくれる。その人はいつも行列と一緒に歩き、クライマックスの大きな火を焚いてまわるところまで案内している。思いを持っている人が見たら、人をひっぱってきてくれることを如実に経験した。そういうことは大事である。もっと力を入れて、新しいことがあれば取り組んでいただきたい。

また、予算をたてるときに入込客数の想定があると思うが、達成度はどのくらいか。予定どおりいっているのか。

<観光戦略課長>

第4次亀岡市総合計画、夢ビジョンの想定より多い状況である。やはりインバウンド、外国人観光客が思ったより多い。これは東京オリンピックまで続くと思うので、いかに外国人を取り込めるかである。また、スタジアムの観光客の入込客

数は高いところに設定しているので、それに合うように頑張っていきたい。

また、保津の火祭り等新たな観光素材の掘り起こしはDMOと一緒にやっている。観光写真コンテストでも保津の火祭りが前回入賞した。現在、地下鉄にコスモス園の公共交通広告をしているが、やはり歳時記、この時期に行ったら亀岡にはこれがあるという年間の行事を伝えることが大事である。プロポーザルにより、「るるぶ」から「L e a f」に変えて観光パンフレットを作るが、歳時記を強調し、新たな観光素材を入れ込んで編集していきたいと考えている。そうしたことも前面に出してPRしていきたい。

<西口委員>

想定より増えてきているのは大変よいことである。外国人も増えているとのことである。2019年にはラグビーワールドカップが開催され、世界中から応援団が来られる。2020年にはオリンピック、2021年にはワールドマスタースゲームズ関西が開催される。これは30歳以上のオリンピックと言われており、今まで経済的にも潤ってきた経過もある。この3年、そこに視点を置くと大きい力になってくる。議会の一般質問でも言ったが、世界最大のスポーツの祭典が3年連続で来るのであり、たくさんの応援団が来られることを認識し、相乗効果で日本各地からも来られるように仕掛けていただきたい。(要望)

<藤本委員>

ロケ支援・誘致プロモーション事業補助金は、どこに出しているのか。

<観光戦略課長>

観光協会である。

<藤本委員>

映画製作会社ではないのか。

<観光戦略課長>

観光協会の経費である。ロケ支援をすると、例えば東映が来られる時、夜でもそこに職員がずっと張り付く必要がある。道路の使用許可等をすべて観光協会で行い、ロケを受け入れる形になる。そのように経費が増えた分について、観光協会が使っているものである。

<藤本委員>

フィルムコミッションのような形にはなっていないのか。

<観光戦略課長>

何かができているということではない。

<藤本委員>

森のステーションについて、情報発信の強化で旅行会社へのプロモーションを行って薬膳レストランを開設していくということであるが、「L e a f」に変えたということである。具体的にプロモーションを行っている旅行会社はどこか。

<観光戦略課長>

「るるぶ」から変わったものである。

<藤本委員>

「るるぶ」から旅行会社を「L e a f」に変えて、そこで宣伝を強化するというとか。

<観光戦略課長>

旅行会社ではなく出版社である。

<奥村委員長>

詳しく説明されたい。

<観光戦略課長>

決算ではなく平成29年度の話だが、亀岡の観光情報誌は現在「るるぶ」で、JTBパブリッシングという出版社で発行している。今までは3回とも「るるぶ」であったが、今回は6社に声をかけ、いろいろな企画を聞いた。どういう発信のしかたができるのかというプレゼンを受けて、森の京都DMOや観光協会に審査していただき、一番高得点であったのが「Leaf」である。特別編集のフリーペーパーを今年度30万部作り、それぞれ協賛にまわっているところである。その時に協賛企業にいろいろと情報をいただき、コミュニケーションを図っていきたい。実際、どういふことを観光に取り入れていかねばならないのかを含めて、事業所をまわっていきたくて考えている。

<藤本委員>

P165、亀岡観光情報発信映像制作・配信事業は、秘書広報課のものと別なのか。どのようなもので、どこへ発信しているのか。

<観光戦略課長>

京都学園大学の学生が作った観光映像である。先ほども紹介したが、平成23年度から35作品を作り、ショートの、学生目線からの観光情報となっている。

<藤本委員>

市民課前のテレビでも発信しているのか。

<観光戦略課長>

年度で約5本制作しており、5本まとめて市民課前のテレビで流している。

<奥村委員長>

官学連携の成果として流していると考ええる。

<石野副委員長>

伝統芸能保存育成事業補助金について、平成26～27年が60万円で、平成28年が56万円となり、少し減っているがどうか。

<観光戦略課長>

予算で補助金一律2割カットがあったためである。

<石野副委員長>

丹波音頭・踊り保存会には、特に夏場の盆踊りでお世話になる。湯の花温泉に泊まりに来た人は、亀岡の盆踊りや祭りに照準をあわせて来られ、体験をしたいということである。亀岡祭も鉦の引き手が集まらないということであるが、それに合わせて宿泊してもらい、ホテルから何人かが行くということも聞く。やはりそういう体験をしたいという人があるので、保存会がしっかりと踊りを指導し、全国では一晩中踊っているようなまちがあるが、そのようなまちになるように、保存会にもう少し力をいれていただきたい。

<観光戦略課長>

大井町や馬路町でも音頭を作られた。地域のにぎわいという意味で盆踊りは必要だと考える。昨年、きらり亀岡おしらせに各地区の踊りを取りまとめて掲載した。そういう発信が大事であり、観光客につなげるような取り組みも今後検討していきたい。

<木曾委員>

外国人についても今までは団体で来て爆買いして帰っていたが、体験型に変わってきて、団体から個人に変わってきている。SNSを含めて、いろいろな部分でリピーターを増やしながらかやっている。例えばいろいろな祭り等の時に、亀岡の呉服店等と連携して浴衣の貸し出しを行うなど、体験していけるような形にすれば、亀岡の年間行事等に参加し、楽しく体験できるようになるのではないか。そういうことも考えていけばリピーターを含めて増えてくるのではないか。今後の課題になると

考えるがどうか。

<奥村委員長>

京都市のホテル等も行っている。

<観光戦略課長>

広報が十分できていないが、亀岡祭でも福祉の方で、外国人ではないが、浴衣を着ていただくこともしている。それを外国人観光客に伝わる方法でやっていかねばならない。DMOと観光協会と一緒に検討していきたい。

<木曾委員>

溪山閣では浴衣の貸し出しを行い、客をいろいろな体験できる場所に連れていっているようである。お茶やお花等の体験をされていて、それが良かったとSNSに流されることによって、違う客や友人を呼び込んでいると聞いている。湯の花温泉に協力していただき、体験型の宿泊ができるような内容にすれば、消費の増加につながるのではないかな。今後取り組む考えは。

<奥村委員長>

外国人の農業体験を含めて説明されたい。

<観光戦略課長>

へき亭では農業体験や、巻き寿司や手まり寿司を作る体験が受けている。森のステーションかめおかの包丁の研ぎ体験等がまだ十分にPRできていない。そういうことを旅行会社に提案し、外国人ツアーに来ていただき、体験いただけるような取り組みを積極的に進めていきたい。

<木曾委員>

南丹市の神吉等では、田舎の空き家を利用した民泊に組み、農業体験をして、地域の活性化を含めて取り組んでいる人が多い。森の京都DMOの関係を含めてやっておられる人が、農業体験等地域にある素材を生かしながら、宿泊して、体験して、リピーターを増やして取り組んでいる。夏休みには子どもたちの体験の受け入れも行っている。それが森の京都DMOの本来の趣旨なのではないか。例えば畑野町、東・西別院町、本梅町、川東等、山や豊かな自然があるので、それを素材として生かしていけるような体験ができ、それを観光に網羅していく。森の京都DMOの本来の趣旨のような形にもっていけるようにして、それを七福神や出雲風流花踊り、保津の火祭りが生かされるような形に結びつけるのが一番よいのではないかな。

<観光戦略課長>

おっしゃるとおりであり、DMO、観光協会、農林担当とも連携しながら進めていきたい。

<産業観光部農政担当部長>

農泊については、学習会を開いていただいている地域もある。11月には本梅町として取り組むと聞いている。そういうことを広めていきたい。

<藤本委員>

京都市の祇園祭でも浴衣の貸し出し等、いろいろと連携している。光秀まつりや亀岡祭、花火大会でも、経済が活性化しているのは屋台のみだと感じる。観光と商工の連携が大事である。せっかくそれだけ人が来ているので、商店街のイベントや企画とコラボし、人がまわっていただけるような仕掛けを検討していく必要がある。

<観光戦略課長>

人が多く来られる時に経済効果と直結するような取り組みを考えていきたい。関係機関と連携して、そうした取り組みを進めていきたい。

<奥村委員長>

森の京都DMOを強調されるが、過去にコンベンションビューロを会議所に任せて

いたところ、結局うまくいかず、コンベンションが誘致できていないのが現状である。そうならないように、今後もDMOと一緒に頑張って取り組まれない（要望）

～ 1 3 : 5 7

[評価]

<奥村委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・ 評価 1 必要性
○ 3 人・△ 2 人・× なし
- ・ 評価 2 妥当性。
○ 4 人・△ 1 人・× なし
- ・ 評価 3 効率性
○ 3 人・△ 2 人・× なし
- ・ 評価 4 費用対効果
○ 1 人・△ 4 人・× なし
- ・ 評価 5 成果
○ 2 人・△ 3 人・× なし

[評価結果のまとめ]

<奥村委員長>

以上の個人評価の集計を踏まえ、分科会評価をまとめたい。○が大変多かったが、△もあった。費用対効果については△が 4 人であったが、意見は。

<木曾委員>

各項目の連携をもう少し図る方がより充実した形になると考える。適正にされているが、それを効果的にするには、もう少しうまく組み合わせて実施する方法を考えていくのが大事であるので△とした。「見直しの上継続」しながら、より充実していく方向で、うまくコラボできるような形のものを作っていければ、今以上の効果が表れるのではないかな。

<奥村委員長>

成果で△の理由は。

<並河委員>

担当者はとても努力して頑張っていており評価したい。しかし歳時記など、亀岡にあるいろいろな行事や名所旧跡をうまく生かしていないのが難点である。担当も限られた人数なので、無理もあるとは考えるが、住民を巻き込んでいくやり方も 1 つである。また、観光レンタサイクルの面でも、私はトロッコ亀岡駅でレンタサイクルがあるか聞かれ、あったかどうか一瞬わからなかった。もう少し分かりやすい広報、各駅にレンタサイクルあります等という小さなチラシを置くなど、そういう工夫をするのが拡大する 1 つの手立てではないかと感じた。頑張っていることは大いに評価したいが、亀岡の宝を生かすという意味では、もう一工夫されたい。

<西口委員>

必要性・妥当性・効率性を○にしたが、いずれも拡大・充実すべきである。予算に見合う形でしていただいていることは認めるが、さらに充実して拡充させるという言葉だけはつけておきたい。

<奥村委員長>

皆の評価結果は○も多かった。△も今後に期待を込めてということである。「見直

しの上継続」とし、なおかつ拡充していくということでよいか。(了)

<奥村委員長>

附帯意見については、出た意見を踏まえ、正副委員長でまとめることとする。(了)
ここで、担当課から意見を聞くこととする。

<観光戦略課長>

いろいろと意見や指摘をいただいております、それを今後の観光振興に生かし、積極的にぎわい創出につなげていきたい。

<産業観光部長>

亀岡には非常に魅力的な観光資源・伝統文化がある。それをうまく連携しながら、たくさん来ていただいている観光客に市内を周遊していただく方策を十分検討しながら、今後も頑張っていきたい。

<休憩 14:06～14:15 >

(3) 農業事務経費

- ・産業観光部農政担当部長あいさつ
- ・農林振興課長 資料に基づき説明

14:21

[質疑]

<木曾委員>

指定管理料が平成26年度から平成28年度にかけて、3年連続で同じ数字である。各部署が人件費等の経費削減を行ってきているが、ここはずっと一緒である。平成25年度も消費税の関係で変わっているだけであるが、4年間見直しはなかったのか。

<農林振興課長>

指定管理者の候補が4年間管理運営していく計画を出し、それに基づいて選定委員会で決定したものである。平成25年度から平成28年度の分については、平成24年度に開催した選定委員会で農業公社から提示された管理運営経費に基づき、4年間の基本協定を結んだところである。平成25年度から平成26年度については、消費税が5%から8%になった関係で増額になっているが、税抜きの金額としては4年間同額である。

<木曾委員>

4年間は長いので、公的なものであろうとなかろうと、本来は1年ごとに更新していくべきではないか。その時々事情によって財政状況も変わってくる。全体的な問題もあり一概には言えないが、指定管理されたところは、3～4年間は安泰だということになっているのではないか。平成29年度からはシルバー人材センターになっているが、金額は変わっているのか。

<農林振興課長>

シルバー人材センターになったことにより若干減っている。平成29年度は536万4千円となっている。

<木曾委員>

シルバー人材センターとの契約は何年か。

<農林振興課長>

指定管理期間は4年間である。

<木曾委員>

4年間そのままの状態ではいかなければならないことになる。一般質問で通告しよう

と思っていたのだが、民間に委託する必要があるのではないか。その委託料が入札かどうかは別にしても、そういう方法を取っていかねばならない。先ほど説明があったが、草刈りや除草のようなものばかりである。それだけでこれだけの委託料を払わなければならない。民間ならかなりサービスもよく、高度な管理をしてくれるのではないか。4年間で契約をしてしまうと、4年間ずっと決算の時に言わなければならないことになる。そういうことを見直す必要があるのではないか。

<奥村委員長>

実際の費用は、委託費が78万4千円で草刈りや植え付けの手間賃である。また花代が22万円と数万円の修繕料等である。実際は100万円ほどしかかかっていないのに、委託料が600万円である。公園に対してポンプの汲み上げで電気代が年間80万円ほどかかるのは分かるが、なぜ役員報酬や職員の給料手当として、委託費の倍以上のものを農業公社の職員に払っているのか。合わせて答弁を。

<産業観光部農政担当部長>

公募した平成29年度からの指定管理の条件は、2回以上のイベントを実施すること程度である。実際は農業公社とシルバー人材センターの2社から応募があったが、一般企業を排除しているわけではない。農業公社の人件費の関係については、実際に公社の職員は管理しているだけではなく、草刈りなどいろいろな作業もしていたという。その作業の内容に応じて、他の事業との案分の経費の算出をしているということである。

<奥村委員長>

広報してきちんと公募しているのか。シルバー人材センターや農業公社ありきではなかったか。どのような形で公募したのか。

<農林振興課長>

他の施設と同様、ホームページや広報紙でわかりやすく広報している。その中で応募されてきたのが農業公社とシルバー人材センターの2社だったということである。

<木曾委員>

花の植え付けや除草、メンテナンス、月2回のトイレ清掃、その程度なら民間でも十分できる。競争入札ではないが、例えば公共事業も厳しい状況であり、一般土木も入札が厳しい状況になっているという話も聞く。そういうところでも十分できる内容なのではないか。シルバー人材センターがだめだということではないが、そういうところを含めて入札をかけても問題なかったのではないか。できるだけ広く皆に入札に参加してもらうような環境づくりをした中で入札をして、やってもらう方法を考えるべきではないか。財政状況が許すなら良いが、それぞれの課が今年も20%カットなど厳しいことを言っている割には意外とこういうところはしていないのではないか。財政状況も厳しいので、うまく入と出のバランスを取る必要がある。市長も単年度で来年度は黒字にしようと言っている。その前向きな部分を出そうと思ったら、民間に対して競争入札してもらって、いろいろな取り組みをしない限り、なかなか上辺だけの部分では難しいのではないか。そこに切り込んでいくようにできないものか。

<産業観光部農政担当部長>

経費の考え方については、そのような考え方を取り入れていきたい。しかし、平成18年頃から公の施設の管理の方法については、直営もしくは指定管理の選択の中で、農業公園は多くの公園と同様に指定管理となった。一部の作業だけ入札をかけて業務委託を行うというより、全面委託するような形式となっている。現在のところは総括的に指定管理者としての指定をしているのが実情である。

<木曾委員>

担当部長が言われたことは間違いではないが、今の財政状況から考えたら、なかなか財政を好転させる方向にはいかないのではないかな。財政状況が厳しいので切り詰めるようにといろいろなところと言う反面、やらなければならないことはたくさんあり、市長がそちらはやりたいということになってくると、バランス的に考えれば、やはりどこかで財政出動を抑えるか、増収を考えるしかない。そうなってくると新しいものに特化していくのは難しい。ましてや今後、扶助費はどんどん増えてくる。そうするとますます財政が硬直化し、予算のカットも20%ではなく30%ということになるかもしれない。そうならないようにするためには、やはりスクラップ&ビルドではないが、今までの既成概念を超えた部分で行政改革や財政改革をしないと難しい。改革を進めている自治体のように、そういう部分に切り込んでいく方法を考えていかない限り、財源を確保するのは難しい。一方で観光等、お金を落としてもらう部分についてはどんどん進めていかねばならない。しかし、この事業は儲かる話ではないので、できるだけ精査し、できるだけ簡素化して管理してもらうようにすべきである。

<産業観光部農政担当部長>

基本的な考え方は言われるとおりである。機会をとらえて、そのような考え方を導入していきたい。

<奥村委員長>

600万円ほどかかって、実際の仕事は草刈りや材料含めて100万円ほどである。役員や職員がたまに草刈りをするとのことであるが、それは委託の中ですればよいことである。役員報酬が64万円、給料手当が185万円というのはおかしいと思わないか。このくらいの管理であれば、農業公社がしなくても市の職員が片手間にできるのではないかな。例えばアライグマ等の鳥獣対策については、嘱託職員を1～2人雇って市内一円でやっている。農業公園の管理だけで、なぜ200万円以上の余分なお金を農業公社に払わなければならないのか。それだけのことをやっていると切り切れるか。

<産業観光部農政担当部長>

経費としては、草刈りをしているかどうかは別として、役員がついていただいている分の案分の中で必要である。今年度からシルバー人材センターにしたことにより経費が下がっている部分は、そういうところではないかと考えるが、維持管理いただくには、そのくらい要するという数字が出てきている内容もある。

<奥村委員長>

シルバー人材センターは手数料というか事務経費が一般的には7%である。材料費は別として、通常これと同じような事業をするなら、70万円の7%払えばよいのではないかな。実際には75万円ほど払えばよいのではないかな。シルバー人材センターには役員手当等を出さねばならないのか。そのあたりが、計算があわないのではないかな。

<農林振興課長>

ここに挙げている委託費78万4千円余は、農業公社の職員が回りきれない部分を委託してお願いしている部分である。公園の管理作業すべてがこれで賄えているわけではない。

<奥村委員長>

先ほどの説明では、年2回の剪定とか、年に数日ではないかな。

<木曾委員>

先日、市職員が市庁舎の周りを清掃していたが、そのことにより経費が浮いたと市

長が言っている。トップができるだけそういう方向でいこうとしているものであり、ここだけがそうではないということにはならない。シルバー人材センターは4年間契約したのかもしれないが、1から見直すことは契約上できないのか。

<産業観光部農政担当部長>

選定委員会が指定管理として、定められた選定方法で選定したものであり、途中で見直しができるかどうかについては、担当部署と相談しながら研究していきたい。できるかどうかをここで答弁することはできない。

<木曾委員>

せっかく市長が財源確保のために一生懸命やっている。職員が清掃したので助かったと、我々に切々と訴えている。職員も頑張ってくれていると言っている。こういう事務事業評価の時にも、努力した部分を見せないわけにはいかないのではないのか。

<産業観光部農政担当部長>

今年度はシルバー人材センターが受託いただいた。2ヘクタールを超える公園であり、他のグラウンドとは異なり、草の生える場所もかなり多い。実際に作業いただいている部分の費用は、半分くらいは期間外草刈りもしてもらっている。施設があるので2ヘクタールとは言わないが、年間11回くらいは作業いただいている。そういうことも精査しながら考えていきたい。

<木曾委員>

いろいろな因縁があって土づくりセンターができた。例えば、馬路や河原林、千歳の農業法人等いろいろな方々にも協力いただき、そういうところを出して、連携をとりながら地元の大切な施設を管理していくのも1つの方法ではないか。放っておけばよいと言っているのではなく、地元の人が地元の状況を一番よく分かっている。何とか守りたい気持ちも持っておられると思う。だからこそ余計に、地元で頑張っている農業法人等に委託し、連携を取りながらやっていくことで、例えば農繁期はできないかもしれないが、それ以外の時に協力して草刈りなどをしていただき、お互いに収益を増やしていけるような形にすれば、農業を守るという面でもうまくいくのではないか。あわせて畜産をしている人とも連携して、肥料を農業に使う等、お互い相乗効果を持てるようなものにしていくことが、土づくりセンターや農業公園を守っていくことになるのではないか。決してシルバー人材センターがダメだと言っているのではなく、経費を含めて、地元の人との関わりを持ちながらやっていく事業の大切さがこれからの農業に求められてくるのではないか。

<産業観光部農政担当部長>

国営でお世話になった畑団地が6ヘクタールある。観光農園を含めて、今の施設が地域農業の核になるのが最終的な目標である。場合によってはそういう関係者で維持管理を行っていただくことも重要なことであると考えます。

<西口委員>

今までそういう法人等、地元の声かけたことは1回もないのか。

<産業観光部農政担当部長>

公募の時期に、関係機関に申し上げている。

<奥村委員長>

関係機関はどこか。

<産業観光部農政担当部長>

地元関係者である。

<西口委員>

皆にも管理できるという広報をしたのか。

<産業観光部農政担当部長>

そのようなことを地元のコミュニティ団体に申し上げている。

<西口委員>

地元なので確認するが、そのように感じられているようには思えない。迷惑施設のような感覚を持っている人もいる。だからこそ地元関係者をうまく融合させて管理してもらおう。そうすれば、枠は決まっているが、それ以上に草刈りが必要なら、地元のことなので、予算外のことでもしてあげようというような意識が生まれ、効率よく、さらに拡充して仕事してもらえることにつながる。地域近隣の農家組合や法人を含めて、ずばっと働きかけにいくような仕掛けをしないといけない。今のところと4年間で契約しているのか。

<産業観光部農政担当部長>

基本的な契約は4年間である。

<西口委員>

あと何年なのか。

<農林振興課長>

平成29年から平成33年までの4年間である。

<奥村委員長>

変更や解約ができるのかを含めて、契約の内容を一度調べておいていただきたい。

<藤本委員>

農業公園の中に貸し農園があるが、公社とは別なのか。

<奥村委員長>

農業公社内の市民農園について説明を。

<農林振興課長>

1区画いくらという貸し農園のことか。

<奥村委員長>

農業公社の南側にある市民公園のことである。

<産業観光部農政担当部長>

アグリフェスタ等について、指定管理者である農業公社に協力を願っている部分はあるが、貸し農園という部分で、管理いただいている区域の中で個人に貸しているという中身はない。

<奥村委員長>

花壇をつぶして農園を作っているのは何か。

<産業観光部農政担当部長>

今までは多くの部分で花壇に花を植えていたが、今年度シルバー人材センターになったこともあり、花ばかりではなく野菜も植えていくこととした。農業塾のように、都市住民を呼んで、花壇を使ってイベントをしてほしいという話も進めているところである。今まで農業公園の一番北側に一部サツマイモ等を植えていた部分もあったが、それはイベント用で、アグリフェスタで摘み取り園として使っていたという状況である。

<藤本委員>

1区画いくらという形で個人に貸しているのではなく、アグリフェスタの芋掘り等のために、誰かに頼んで無料で作ってもらっているということか。

<産業観光部農政担当部長>

この費用の中でということになるが、公社の職員で植栽等を行っている。

<藤本委員>

農業公園を地元のグラウンドゴルフの会等に貸し出しているが、無料で貸し出しているのか。

<農林振興課長>

現在、無料で使用いただいている。

<奥村委員長>

お礼に草引きをされていたりするのか。

<農林振興課長>

全体的な部分はされていないが、プレーの支障になる部分はしていただいている。

<藤本委員>

無料で団体等に貸し出しているなら、その代わりに花を植えるのや草引きを手伝ってもらおう等、地域の人とうまく運営していけば500～600万円もかけなくても管理できるのではないか。検討されたい。

<西口委員>

今年度から新しくシルバー人材センターの契約となった。契約する期ごとに事業計画が示されると思うが、それを見て決定したのか、それとも単に予算的に安かったから決定したのか。農業公園を管理していくのに、どのような成果を上げたいと考えているのか。

<農林振興課長>

指定管理者の選定委員会の際には、指定管理期間の4年間でどういう維持管理・管理運営をしてもらえるかの計画と、それに必要な費用を事業者から提案していただき、その計画を委員会で審議する中で、中身と費用を見比べてシルバー人材センターに管理をお願いすることになったものである。

<西口委員>

その時の大きな違いは何であったのか。何か光るものがあったのか。

<農林振興課長>

アグリフェスタ等を含め、イベントを複数回行うことを要件に加えた。その中で、シルバー人材センターから、こういうノウハウがあり、こういうイベントができると具体的な提案があった。また、経費的に少し安いということもあった。イベントの中身と指定管理料をあわせてシルバー人材センターに決まったものである。

<西口委員>

今年スタートしたところであり、まだ大きな成果が見えないかもしれないが、我々も注視していかなければならない。以前より金額は下がったが何か光るものがあるということを見ていかないと、値段が下がっただけのことしかできていないのではない。イベントは2回だけというのではなく、それ以上の効果が出るような形を見ていかねばならない。金額は4年間ずっと同じなのか。

<奥村委員長>

平成29年度の金額を含めて答弁を。

<農林振興課長>

平成29年度は536万4千円で運営していく。あと3年間は年度により多少増減があるとは思いますが、ほぼこれに近い金額だと考える。

<西口委員>

市長は実質黒字を目指したいと言っている。来年さらに1割カットすると予算付けで縛られた場合はどのようにするのか。ここだけはこのままでいくという考えのようを感じるがどうか。

<農林振興課長>

4年の計画を見据えた上での基本協定を結んでいる。しかし、先ほどから意見をいただいているように、基本協定を結んでいるからすべて固定されるということの弊害もある。指定管理者制度そのものにも関わってくるので、どうしても金額を変更

する必要が出てくる場合等については、それぞれの担当部署とも相談し、可能かどうかについても研究していきたい。

<藤本委員>

年に1回のアグリフェスタのために、公園の土地を貸し出し、公社の人が芋の植え付け等をしているとのことである。しかしアグリフェスタは農業公園でなければならないものではない。ギャラリーや、JA協賛のもとJAの場所を借りて実施することもできる。いろいろな考え方ができる。農業公園の設立経過はいろいろあったかもしれないが、指定管理のあり方も含めて、そのような経費も見直していく必要があるのではないか。

<産業観光部農政担当部長>

アグリフェスタは都市住民に農村に来ていただいて、関係者でお迎えする中で、直売連絡協議会で実行委員会を組織いただいて実行している。芋の経費については、今年度もイベントの1つとして募集されたが、たくさん残っており、アグリフェスタで使っていただく計画にしている。実際には花壇の部分を使って、7月末にイベントとして広報し、ネギの植え付けの体験等を試みていただいている。新しい指定管理者の中で少しずつ変わっていくことを期待している。

<奥村委員長>

農業公社に平成28年度の指定管理を委託したが、払った金額と公社が使った金額で60万円の差額ができた。これは公社の儲けになるのか。

<農林振興課長>

管理運営の中で出てきた部分であり、平成28年度はたまたまプラスになったが、過去をさかのぼるとマイナスになったこともある。4年間の中でどうにか賄えるような制度設計になっている。

<奥村委員長>

指定管理はプラスが出ても返してもらえないような制度なのか。

<農林振興課長>

プラスが出ても返してもらえないが、マイナスが出ても関与しないという制度である。

<奥村委員長>

アグリフェスタの業務委託料に平成28年度は66万円出しているが、平成29年度からはシルバー人材センターがしてくれるから、実行委員会に対して補助金は出さなくてよいということか。

<産業観光部農政担当部長>

農業振興費の都市・農村交流事業経費の66万円である。手伝っていただいているが、アグリフェスタはシルバー人材センターではなく直売連絡協議会の実行委員会で実施することとしている。それ以外に農業公園で2回のイベントを行っていただくことが指定管理の条件である。したがって、今年度もこの経費は発生している。

<奥村委員長>

アグリフェスタとは別に2回のイベントを行うということと理解した。その際は、産業建設常任委員に案内をいただきたい。

15:07

[評価]

<奥村委員長>

順に挙手願う。

- ・評価１ 必要性
○なし・△５人・×なし
- ・評価２ 妥当性。
○なし・△４人・×１人
- ・評価３ 効率性
○なし・△３人・×２人
- ・評価４ 費用対効果
○なし・△４人・×１人
- ・評価５ 成果
○なし・△４人・×１人

[評価結果のまとめ]

<奥村委員長>

△や×の理由についての意見は。

<藤本委員>

農業公園の指定管理のあり方について検討が必要である。年１回のアグリフェスタについても検討する必要がある、「４ 見直しの上縮小」もしくは「５ 休止・廃止・終了」と考える。見直していく必要がある。

<木曾委員>

費用対効果については、土づくりセンターや公園ができた経過から考えても、もっと地元の農業団体と連携しながら運営していかなければならないのではないかな。１日も早く見直し、農業公社やシルバー人材センターよりも、地元の農業団体と連携を取ってすべきである。そうすれば本来の建てた趣旨や効果がもっと表れてくるのではないかな。現在は「４ 見直しの上縮小」と評価する。

<並河委員>

議会で指定管理を承認して進めている事業である。いろいろと改善すべき点があるが、「３ 見直しの上継続」でどうか。

<西口委員>

地元との連携を含め、指定管理をするなら民間にも呼びかけて、しっかりした管理体制を取ることが必要である。光るような事業の進め方に関しては、民間は良い知識を持っている。農業をしている人だけでなく、広い視野で経営していくべきである。その中から何か見出せるものが出てくるのではないかな。「３ 見直しの上継続」とし、さらに充実すべきである。

<石野副委員長>

指定管理の４年という期間は長いように感じる。民間の柔軟な対応を取り入れて進めるべきである。「４ 見直しの上縮小」でどうか。

<奥村委員長>

厳しい意見がいろいろとあった。まとめとしては「４ 見直しの上縮小」する。ただ、見直しがすばらしいものであれば今後は充実していかなければならないという思いを委員は皆持っている。

<木曾委員>

縮小と言ったが、事業全体の公園の管理がおかしいということではなく、やり方を変えれば、経費の面や地元の連携を含めて、もっと良いものになると考える。本市の財政状況を考えた時に、しっかりとここを見直していかなければならない。もう少し考えた上で精査すればよいと考える。縮小というのは金額的なことだけを言っているのではなく、民営化も含めて全体的なことをもう少し考えていってはどうかとい

うことである。シルバー人材センターや農業公社など亀岡市が財政出資している機関ではなく、民間にも出して、お互いに競争してもらい、地元業者や農業団体にも入ってもらって、その中でお互いにあそこを守っていくという友好的な考え方の中での縮小である。

<藤本委員>

地元のグラウンドゴルフに貸しているのはよいが、地元の人と協力して、農業公園から花公園に切り替えて地元の名所にしていくとか、地元の人を楽しんで、地元の励みになるような場所になれば、もっと生かされていくのではないか。そのことを含めて検討されたい。

<奥村委員長>

附帯する意見については、正副委員長でまとめることとしてよいか。

<了>

<奥村委員長>

それでは、担当部から意見や決意を聞くこととする。

<農林振興課長>

貴重な意見をたくさんいただいた。今回、指定管理者が変わったところであるが、指定管理者制度そのものについてもいろいろな意見をいただいた。今後どのようなことが可能なのかを含めて研究していきたい。

<産業観光部農政担当部長>

貴重な意見を心に刻みながら今後も進めていきたい。その後には、もう少し充実して、お金をつぎ込んだらどうかと言われるような公園にしていきたいと考えるのでよろしくお願いします。

<産業観光部長>

本日は産業観光部で3つの事務事業評価をいただき、3事業ともたくさん意見をいただいた。貴重な意見ばかりであり、しっかりと事業に反映していきたい。

[産業観光部 退室]

< 休憩 15 : 18 ~ 15 : 34 >

[委員間討議]

<奥村委員長>

委員間討議の希望はあるか。

<木曾委員>

お互いの意思疎通を図るため、委員間討議を希望する。

<奥村委員長>

論点を明確にしたうえで発言願う。

<木曾委員>

商工業振興対策経費と観光推進経費は、いろいろと議論があったが、見直しの上継続、拡充となった。これは、費用の問題だけではなく、事業間の連携をとればもっと事業効果が上がるという内容だと考える。今後もどんどん質問していき、よい方向になるように指摘していくべきである。農業事務経費については、今の指定管理そのものが時代に合っているのかどうかを含めて議論があったところである。公園ができた経過を考えても、地元との連携をもっととるべきである。そこはしっかりと、議会の立場として言うべきことは言っていかなければならない。

<奥村委員長>

事務事業評価の3点について、他に意見は。

<西口委員>

農業公社の管理については、本来は地元で一度やらしてもらえないかというような声かけからスタートすべきだったのではないかと。堆肥を作っている部分があって、臭いもあり、いろいろなことを言われてきた経過もある。そういうことを含めて、最初に地元理解からやっておくべきであった。そこで農業公園を地元のためにどう生かしていくのか、まちのために何かいい方法がないか知恵が出てくる。いろいろな知恵を出すための手法の1つとして、指定管理者制度は民間委託にもつながる形であった方がより光るものが見えてくるのではないかと思う。そこをもって△としたところである。広大な面積があるので、違う視点から見たら、農業公園はもっといろいろな活用が考えられる。そういう新しい視点で使い方を考えてもらった方が、もっと集客や活性化につながり、農業公園という名に恥じないものになるのではと期待する。見直しの中で、これから先については充実できればよいと考える。

<藤本委員>

観光については、亀岡の将来を担うものとして非常によく頑張っている。伸ばすものはしっかり伸ばしていくべきである。それにプラスして、せっかく誘客が拡大しているので、それをもう少し地域の商店街等の活性化に結び付けるように、商工と観光の連携を密にしていけば、さらに効果を生むと考える。農業公園については、地元との連携はもちろんのこと、農業公園のあり方、指定管理のあり方をしっかりと見直し、将来に向けて、亀岡や地元のために生かしていけるよう検討されたい。

<並河委員>

観光・商工の担当は頑張っているが、本日は、もう少し工夫すればより良くなるとお互い認識できたのではないかと。農業公園については、地元や知識を持っているところに相談することによって、より良いものができるのではないかと感じた。現場や専門の人の声をしっかりと聴き、協力・協働した上での事業推進が大事だと考える。

<奥村委員長>

この後、順次採決を行うが、事務事業評価以外の部分について、委員間討議はあるか。

(意見なし)

<奥村委員長>

委員間討議を行った事務事業評価項目については、だいたい皆同じような意見であった。決して無駄な事業ではなく、今後工夫して、地元や各課連携しながら進めていくという共通認識としたい。

～ 15 : 43

4 討論～分科会採決

[討論]

<並河委員>

第6号、第13号議案に反対。京都・亀岡保津川公園の土地購入については、スタジアム誘致から始まり、きちんと調査しないまま土地を選定して、スタジアムが違ふところに行く結果になった。税金の使い方という点でいかななものかと考え反対する。詳しくは議場で述べる。

<木曾委員>

分科会付託議案には概ね賛成である。並河委員が言われたことについては、亀岡市全体のことから考えれば、早急に事業実施していくべきである。我々は土地取得についても既に賛成しており、今さらどうこう言う立場で議論するつもりはない。しかし、一般会計の産業観光部の部分に関して、商工・観光については見直しの上充実していくこと、農業公園については地元との連携をとりながらやっていくということについて委員長報告に入れていただきたい。総括としては、無駄なものを使ったということではないので賛成の立場とする。

<西口委員>

賛成の立場で討論する。概ね予算をしっかりと執行している。並河委員が土地取得について反対の立場で討論されたが、この地権者は当初からスタジアムには賛成であったが、いろいろな事情があって当初は賃借契約を希望されていたものである。一定の条件が整ったら売却したいと地権者は以前から希望されており、意見を尊重したものだと思っている。そのようなことを含めて賛成とする

<藤本委員>

第6号、第13号議案に賛成である。スタジアムを推進していくというコンセンサスのもとで、議決も経て土地取得されたものである。今後の利活用について、しっかりと検討を重ねて、生かしていくことが大切である。他の決算についても異論なく、着実に執行していただいたと感じたので賛成とする。

～15：49

[採決]

- (1) 第6号議案 平成28年度亀岡市一般会計決算認定（所管分）
賛成多数・認定 （反対：並河委員）
- (2) 第8号議案 平成28年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定
賛成全員・認定
- (3) 第10号議案 平成28年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定
賛成全員・認定
- (4) 第13号議案 平成28年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定
賛成多数・認定 （反対：並河委員）
- (5) 第15号議案 平成28年度亀岡市上水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (6) 第16号議案 平成28年度亀岡市下水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (7) 第51号議案 平成28年度亀岡市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
賛成全員・可決

(8) 第52号議案 平成28年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

賛成全員・可決

[指摘要望事項]

<奥村委員長>

分科会委員長報告作成にあたり特に意見等はあるか。なお、事務事業評価については別途とする。

<木曾委員>

事務事業評価は別か。

<事務局主任>

事務事業評価については、評価及び意見・改善点等を委員長報告とは別に全体会に報告することになっている。

<奥村委員長>

指摘要望事項は特にないということでよいか。(了)

<奥村委員長>

分科会委員長報告については正副委員長に一任願う。事務事業評価の結果についてもあわせて報告する。その中で先ほどいただいた意見を付すこととする。内容については正副委員長に一任願う(了)

<木曾委員>

全体会で農業公園の関係の指摘要望を委員長から言っていただくことは可能か。

<事務局主任>

事務事業評価については、評価と意見をまとめて全体会に出し、全体会で了承されれば本会議に書類として提出され、執行部にも報告されることとなる。

<奥村委員長>

商工と観光の関係を全体的に、事務事業評価とは別に意見を付すことは可能か。

<事務局主任>

全く同じ意見であれば重なることになるが、事務事業評価とはまた別に、決算審査全体としての指摘要望をつけることは可能である。

<奥村委員長>

先ほど皆からいただいた意見は事務事業評価の意見として付すこととする。(了)

5 その他

<奥村委員長>

次回は、9月26日午前10時から分科会を開催し、委員長報告の確認を行う。その後、全体会が予定されているので、よろしくお願いします。

～散会 15:58